

請願署名最後まで奮闘を 一筆でも多く集めきりましょう！



発行所
治安維持法維持者
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区
湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫方
T/F 019-623-8648

署名は
国会請願は5月15日

5月10日(金)

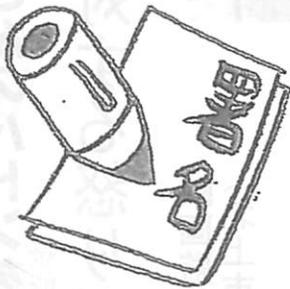
必着で！

集団的自衛権の行使、専守防衛の放棄、敵基地攻撃能力保有など戦後の歴代政権が憲法に基づく「平和国家の理念」としてきたものが閣議決定によって投げ捨てられています。今回は殺傷兵器の輸出解禁です。財界の要望のもと死の商人国家に成り下がる決定を決して許すこととはできません。

現政権は、消費税でも健康保険証でも国民の声を一切聞こうともしません。

政治資金パーティで集めた裏金でアメリカと財界いなりゆきがんだ政治に対し、私たちの怒りの声を署名に集めましょう。国民が望まない戦争への道・暗黒政治への道を許さないために皆さん一人一人の最後まで奮闘をお願いします。

岩手の署名の目標は4000筆です。漸く4桁に達した危機的状況です。諦めずに一筆でも多く集めきることを心からお願いたします。



3・15を忘れるな 鶴彬・春のつどい

▼金崎安子さん追悼 北上市・都鳥拓也・都鳥伸也 盛岡市・加藤正枝▲「廃墟と化した鉄の町」盛岡上映会に530人以上
▼新連載「知っておきたい30人」①軍隊が出動した釜石鉾山大争議の指導者 荒木田忠太郎

一寸一言

3・15を忘れるな

鶴彬・春のつどい

3月15日雨が上がった明るい春の日差しのもと鶴彬の墓前に線香を手向けました。昨年8月喜多家の墓を守って亡くなられた富美さんのお姿が見えないのは何とも寂しいことでした

▼牛山会長からお墓に刻まれた喜多家の皆様についてのお話があり、京都大学に進学された方は「お前は鶴彬の親戚だろう」といじめられ不遇の生涯を送られたと。治安維持法の非人道性を改めて感じました。「小さな墓だが様々な人生が詰まっている」という牛山会長の言葉が心に残りました▼鶴彬が兄のように慕った石川啄木は「石をもて追はるるごとくふるさとを出でしかなしみ消ゆる時なし」と詠み、墓は函館にあります。鶴彬は治安維持法違反で獄死すると親類から絶縁され一叩人が探し当てるまで墓の所在は不明でした▼「川柳会の小林多喜二」「ことばの射撃手」と評される鶴彬の生涯は「的を射る弓矢は的に当たりて死す」の言葉通りの人生でした。戦争反対を唱えるだけで激しく弾圧された戦前に、川柳を武器に敢然と権力に闘いぬいた鶴彬の鮮烈な生涯と作品をお墓のある盛岡の地から広げ伝えていくことを皆で確認しました。「タマ除けを産めよ殖やせよ勲章やろう」28歳の句です。(D)

金崎安子さんのバトンを引き継ぐ

金崎安子さん…追悼その2

社会に対する怒りが



映画監督 都鳥 拓也
(北上市) 都鳥 伸也

金崎安子さんの突然の訃報に接し、驚きと悲しみでいっぱいです。

釜石の、いえ、岩手の平和運動をけん引してきた方がまた一人いなくなってしまうことが残念でありません。

金崎さんは釜石の艦砲射撃を取材した『廃墟と化した鉄の町』釜石艦砲射撃の記録』はもちろんですが、それ以前から、私たちの映画を支援してくださっていました。

平和美術展を通し、私たちの祖父・都鳥源司ともつながりがあったようで、いつも「おじいちゃんは何歳ですか？」と高齢になった祖父を気遣ってくれていました。

金崎さんの運動の根底には、常に社会に対する怒りがあったのではないかと感じます。

「怒りが足りない」「もっと社会に対して怒りを持って」と言われる世代の私たちが、金崎さんの背中から教わったのは、「もっと自分たちの権利を主張しても良い」のだということです。

目標にできた方々が亡くなっていくのは、指針を失うようで辛いですが、これからは私たちが金崎さんのやってきた運動を追い越していくぐらいのつもりで頑張っていかなければなりません。

金崎さん、いつもたくさんの方の教えをありがとうございました。どうぞ安らかに眠りください。

安ちゃんの分もがんばるよ！

盛岡市 加藤正枝

(安ちゃん、私の方が先だと思っていたのに、安ちゃんが先に逝ってしまうなんて……)

「しんぶん赤旗」の訃報欄に金崎安子さんの名前を見て、私はショックを受け、一人で想いを噛みしめた。安ちゃんの葬儀の翌日入院を控えていて、どうしても釜石には行かれなかった。安ちゃんとは個人的な思い出が多く、「不屈」の原稿にふさわしくないかもしれないが、私の哀悼の心を述べたいと思う。

遠い昔、20代前半のころ、私は岩手郡内高校の教員をしながら、民青の盛岡地区委員になっていた。初めて県の会議に出た時、遠野地区委員長「佐藤安子」さんの、澁らつとした姿を、遠くの席で憧れながら見たことを覚えている。

十数年後、私が釜石に転勤したとき、安ちゃんは共産党東部地区委員会専従の仕事をしていた。居住地が離れていたが、事務所や宣伝行動などで会うと、同じ年の安ちゃんと私は、意気投合してよくおしゃべりした。娘さんの高校入試に向け勉強を教えてほしいと言われ、何回か安ちゃん宅に伺ったことがあった。6時過ぎに夕食を一緒に食べ、7時頃勉強が始まると、安

ちゃんはまた事務所に出かけて行った。9時頃私がお宅を離れる時も、まだ帰って来てなかった。毎回そうだったので、安ちゃんは常に9時過ぎまで仕事をしているのだ、と感じ入ったことがあった。

7年勤めた釜石から転勤し、盛岡に住むようになった私に、ある日安ちゃんから連絡があった。盛岡で会議があり、夜映画を観たいから泊めてほしい、と言う。即快諾し、当日一緒に「ひめゆりの塔」を観たのは楽しい思い出だ。



2004年、私は定年退職し、県の新婦人と母親連絡会の役員になった。まもなく、2006年6月に県母親大会が釜石で開かれることが決まった。県の実行委員会は、大会の2か月前から、毎週常任委員会を開いてきた。ほぼ毎回、現地事務局長の安ちゃんが、釜石からはるばるやって来て参加した。夜の会議だったので、終わると安ちゃんは我が家に泊まり、海産物をいっぱい置いて翌朝帰って行った。泊まるたびに、いろんな苦労話を聞かせてくれた。市議選でいきなり3議席から1議席に減った時のこと、動燃問題で必死に専門の勉強をしたこと。また、知り合いの子どもさんが、進学先で宗教団体に取り込まれた時、党中央に相談し連れ戻したことで、知り合いの金銭トラブルの解決に奔走したこと等々。世の中の矛盾に真正面から向き合う安ちゃんの偉大さがじわじわと私に伝わってくるのだった。

2017年、2月、安ちゃんから電話があった。「断らないでね」と前置きして、国際女性デーで、『慰安婦問題』につい

て話してほしいという。安ちゃんに頼まれては断るわけにいかなかった。当日は午前開催なので、仲間の井上さん宅に前泊するように、とのことだ。井上さんはその時腰を痛めているので、夕食を皆で持ち寄るといふ。3月7日夜、安ちゃんたちは、手作りのご馳走を持って集まり、私を迎えてくれた。翌3月8日、安ちゃんは会場に、満開のマンサクの鉢植えを「やっとなに合わせた」と言って飾った。気の利いた計らいに、会場がパツと明るくなったことが思い出される。

2020年正月、私は雪の凍結路で転倒し頭を打って、2週間弱病院で過ごし、その闘病記を「民主盛岡文学」に載せた。春には体調が回復し秋になって、盛岡駅前で志位委員長の街頭演説があるというので出向いた時だった。大勢の聴衆の中から、安ちゃんが私を見つけてかけ寄り、「ああ、元気になってよかった。ああ、心配したよ」と自分の胸をかきむしりながら言った。釜石の仲間から「盛岡文学」を借りてコピーして読んだという。私は、心配してくれていた安ちゃんの心根に、胸が詰まって感謝の言葉も出せないでしまった。そしてその時私は、安ちゃんが以前大きな病気を抱えたことを思い出した。

52〜53才の頃、安ちゃんは脳腫瘍を患い、脳幹に触れるため手術ができず、放射線治療を受けていたことがあった。耳鳴りや難聴などを抱えながらも弱音を吐かず、闘いの先頭に立ってきた安ちゃんに、あれからどうなったのか聞いてみた。「腫瘍がこれ以上小さくも大きくもならなくなって、ずっと前に治療が終わったよ」と、さりげなく答えた安ちゃんに、しっかりと乗り越えたんだと、感心し勇気づけられた。

『廃墟と化した鉄の町～ 釜石艦砲射撃の記録』

盛岡上映会に530人以上

3月23日（土）アイーナで開催された上映会にはたくさんの人が訪れ、用意した資料がなくなっていました。戦争を体験した人たちがどんどん少なくなり新しい戦前ともいわれる状況の中で、戦争体験者からの貴重な聞き取りとなぜ二度も攻撃されなければならなかったかについて明らかにした事に感動の声が寄せられました。千田ハルさんの「ああわが町に砲弾の雨が降る」の絵本も皆さんが手に取って購入されていきました。

釜石、北上、花巻、奥州、盛岡、他県でも上映会が行われています。県内でもっと多くの皆さんに見ていただきたいと思いました。（田中館）

あの演説会の後、私は安ちゃんとお話していいが、「赤旗」や「不屈」で、釜石の闘いの記事を読むたび、その中心で頑張っている安ちゃんに、励まされてきた。ふり返ると、安ちゃんとの交友は、断片的で、あまり頻繁でなかったが、私にとって一回ごとの絆は強く深く、貴重なものだった。

いま私はガンを患い、これまで3か月抗がん剤治療で入院、通院を続け、月半ばに手術を受ける予定だ。先に逝ってしまった安ちゃんに会いたい気持ちはあるが、世の中を変える仕事は、まだまだ安ちゃんに追いついていないと思うと、現世でもっと頑張らなければ、と思う。

（安ちゃん、私は微力だけど、安ちゃんのように前向きに、安ちゃんの分も頑張るよ！ 見守っていてね）

知っておきたい30人

① 荒木田 忠太郎

【新連載】

「新しき明日をめざして」解説（6） P 21 軍隊が出動した 釜石鉾山大争議

日本の労働運動史上に必ず登場するたたかいが2つある。1898（M31）年2月の日本鉄道の上野く青森の列車を完全に止めて待遇改善を要求した日鉄機関方ストライキと、1919（T8）年12月軍隊が出動した釜石鉾山大争議である。

「全山殺気溢す／釜石戦場の如し」「軍隊出動す」「軍隊着剣して町内を巡視す」と新聞が報じた釜石鉾山大争議は4000人の労働者が5日間の同盟罷業（ストライキ）を決定した。

釜石鉾山（正式には田中鉾山株式会社釜石製鉄所）は日清戦争、日露戦争、第1次世界大戦をへて拡張に拡張を重ね、労働者は大橋採鉾所をくわえ、臨時夫や請負人の人夫を除いても約4000人となった。九州の官営八幡製鉄所は開業したばかりだったから、当時は東洋一の大製鉄所であった。だが荒木田忠太郎によれば、労働者の待遇も「東洋一、…少なくとも日本一」悪いものであった。

1919（T8）年は、全国で労働争議が続発し、9月に足尾銅山で大日本鉾山労働



働同盟会が結成された。その一行が11月釜石を訪れ、元役場職員の大日本鉱山労働同盟会を導き、大盛況となり、大日本鉱山労働同盟会釜石支部が結成された。荒木田が支部長におかれ、支部では18カ条の要求を鉱山側に提出したが、「こんなことまで要求しなければならなかったかと思うほど惨めなものであった」。

① 8間労働制のこと ② 当時は2交代12時間制だった。③ 平均賃金15割増のこと ④ 平均賃金は1日74銭だった。⑤ 食糧米の改善及び価格を20銭は低減のこと ⑥ 役員米（内地米）と職工米（外米）とに差別され、34銭だった、この3カ条については、鉱山側は本社と協議するので保留とし、他の15カ条は承認するとした。この回答に釜石の街は労働者の希望と期待の叫びにあふれたが、鉱山側は同盟会の氣勢に対抗し、会員の切崩しや解雇のおどしを強めた。

こうしたなかで同盟会は、保留中の3カ条が拒絶された場合は5日間の同盟罷業を実行することを決定した。緊張の数日が過ぎていった。ついに回答日の30日を迎えた。事務所前には千数百人の労働者が集合した。鉱山側の回答は「3カ条は拒絶する。今後同盟とは交渉しない」というものであった。

このため12月1日から同盟罷業を決定すると、軍隊が出動した。軍隊の出動は東北6県の鉱山事業者が、頻発する鉱山の労働争議を釜石だけで阻止するために東北6県の知事に要望したのをうけて、岩手県知事が要請したものであった。軍隊は青森から歩兵2個中隊、盛岡から工兵1個中隊の300人が出動した。また巡査250人、憲兵26人、在郷軍人、消防が厳重な取締まりと警戒に当たった。

その後、上閉伊郡長、県会議員、釜石町助役らが調停にはいり、3カ条について、① 作業は昼夜3交代にする。② 賃金は10

月増給額に対しさらに2割を増額する。③ 米販売の代りに食補助金を給与する、という妥協が成立した。こうして全県下を揺るがした約1ヶ月の釜石鉱山大争議は終止符を打った。

しかし、荒木田ら62名が騒擾罪及び治安警察法違反で起訴された。1920（T9）年9月盛岡地裁の公判以来、宮城控訴院、大審院と前後10回、4カ年の公判闘争をつづけ、荒木田支部長（38）は禁固1年3ヶ月、井口九平太幹事長（38）は懲役1年半、境田与五郎外6名は懲役6ヶ月、桜庭亮司外9名は懲役5ヶ月、川原伊左衛門外2名は懲役4ヶ月、藤原久松外1名は懲役3ヶ月、熊谷直治は懲役2ヶ月、小野半兵衛外8名は罰金45円、菅原権太夫外3名は罰金3円、小笠原長吉外4名は執行猶予、（控訴せず服役したもの5名）（1審で執行猶予になったので控訴しなかった者9名）（1審後行方不明の者5名）となった。弁護士は布施辰治であった。（註1）

註1 布施辰治弁護士 荒木田忠太郎以外は本書の「名簿編」からは省略した。布施辰治弁護士は釜石鉱山大争議で盛岡の第1審から大審院まで一貫して弁護を担当した。荒木田は『狼煙挙る』の最後をこう結んでいる。（布施辰治は：事件の原因結果を深く理解され、最後まで終始一貫、被告全員の救護に努力されたのみならず、釜石に於いても講演会などを開いて、労働



布施辰治 弁護士

者の自覚と資本家の反省を促し且つ社会改革の必要を力説強調するなど、実に感激に堪えぬものであったから、この事件関係の全被告は勿論、地方（ママ）労働者としても永久に記憶すべき人物であることとを特記して置く。

「名簿編」56P

荒木田忠太郎

《1919年。釜石鉱山大争議》

1884年12月12日釜石町小川（釜石市）で生まれた。13歳とき釜山専用の鉄道の事故で片足を失った。釜石町役場に一時勤務したが退職して代書業を開業した。1919（T8）年大日本鉱山労働同盟会釜石支部が結成されると支部長になり、田中鉱山釜石製鉄所（後の新日鉄釜石製鉄所）の労働争議の指導者になった。

争議で禁固1年3カ月の刑となったその後1925（T14）年釜石町議会議員、1937年（S12）年市政施行後も釜石市議会議員、1939（S14）年県議会議員。

戦後は1946年2月日本社会党釜石支部結成大会で支部長。1947年県議会議員（1期）となった。1953年政界を引退。釜石鉱山大争議の記録『狼煙挙る（のろしあがる）』などの著述業に没頭し、『釜石市誌』の編纂などにあたった。1970年1月26日死去。85才。

【『狼煙挙る』『釜石鉱山労働運動史』】

釜石で四千人の労働者が

五日間のストライキ！

軍隊出動の大争議の指導者 荒木田忠太郎

戦前、釜石で軍隊が出動するほどの大争議があった。勿論釜石鉱山の労働者の争議である。4000人の労働者が5

日間ストライキをして要求の大部分を勝ち取ったのだが、争議終了後指導者たちが検束され、裁判の結果禁固などの刑に服さねばならなくなった。その指導者が荒木田忠太郎である。

労働者はなぜ五日間のストライキに立ち上がったのだろう。なぜ軍隊が出動したのだろう。指導者はなぜ争議終了後、刑に服さなければならなくなったのだろう。そもそも荒木田忠太郎とはどんな人だろう。

発端

時は大正8年（1919年）の11月のことである。

荒木田忠太郎は明治17年（1884年）、父親や兄、姉婿などが鉱山で働いていた家に生まれ、高等科3年の時鉱山の酒保に雇われた鉱山に縁のある人物である。が、鉱山鉄道から飛び降りて大けがを負い片足を失い、鉱山での労働が出来なくなり、市庁舎で働いたり、代書業をしていて労働運動とは関係がなかった。



彼が労働運動に関わるようになったのは偶然からだ。大正の

そのころ、各地に労働組合が出来たり、米騒動があったり、庶民が生活上の諸要求を掲げて運動するようになっていた。大正8年には足尾銅山に大日本鉱山労働同盟会ができ、各地の鉱山労働者の組織化が進んで来た。当時4000人の労働者を擁し東洋一の規模を誇る釜石鉱山の組織化のために同盟会の顧問弁護士たちが11月2日来釜し滞在していた。たまたま荒木田がその宿舎の旅館に用があって行ったときに旅館の主人から彼らと面談するよう頼まれて会ったことから大争議の一幕が始まった。

同盟会側は釜石鉱山の組織化のために講演会を開きたい、その成功のために協力してほしいという相談だった。

顔が広く世話好きな荒木田は、同席していた工作課の若い職工たちの話も聞き、親身に相談に乗り、会場確保を始め労働者が聞きたくなる講演内容にすることや宣伝声かけの仕方まで助言をした。その結果、翌5日は永楽座で、6日も同座で、7日は松竹座で鉱山の労働者であふれんばかりの講演会を開催することが出来た。

同盟会の講演内容は資本家の搾取主義を排撃し労働者の自由解放とそのため労働者の自覚と団結の必要を力説するもので聴衆労働者に多大の感銘と刺激を与え、釜石に同盟会の支部をつくろうという動きが一挙に高まった。

そして11月9日午前10時、永楽座で千数百名の労働者が出席して支部発会式が開かれ、規約を定め、役員を選び、宣言を決定し、18項目の労働者待遇改善要求事項を決議した。

荒木田はぜひ支部長にと懇請され、支部長になった。

本部一行と支部役員は直ちに鉱山事務所の中大路所長を訪問会見した。その場で18項目中15項目の要求が承認されたが、労働時間と賃上げと食糧米の差別撤廃・価格低減の3項目は保留とされ、所長が東京日本橋の本社へ行き協議をしてから11月末に回答するということになった。

本部一行と支部役員が永楽座に戻り、結果を待っていた労働者にこのことを報告すると、「万歳、ばんざーい、荒木田支部長ばんざーい」と言う歓声が巻き起こり、喜びと希望に満ちたこの歓声を町中に響かせながら家路についたということである。

生活改善！差別撤廃！の13の要求

18項目の中身は、以下の通りである。



- ①労働8時間制（2交代12時間制だった）
- ②賃金15割増額（平均一日74銭だった）
- ③食糧米改善・価格低減（役員米は内地米、職工米は外地米の差別があった）

この①、②、③が保留となった項目

- ④長屋改善

- ⑤衛生設備改善

⑥⑦省略

- ⑧長屋家賃無料

- ⑨電灯料無料

- ⑩湯屋無料

- ⑪公休日勤務者の賃金倍額

- ⑫賃金支払い日の一定

- ⑬退職手当・勤続手当支給（役員にはあったが職工にはなかった）

⑭⑮⑯省略

- ⑰工場内の危険防止施設改善

- ⑱労働者の人格の尊重（役員が職工労働者を臣下あるいは下男下女のように心得て家庭の私事まで命令して使役していた）

名前も呼び捨てにしていた）

この④⑤⑱の15項目が当日承認された項目。規模は東洋一なのに、待遇が日本一劣悪で、労働者が人間扱いされていない現実が同盟会支部結成に至ったことがよくわかる。

拒絶された3項目とストライキ闘争

3項目を保留して所長が東京へ行ったのは時間稼ぎだった。同盟会の勢いをおそれ、切り崩し工作が始まり、食糧米が消



えたとか、爆発物の箱が盗まれたとか、全員解雇されるとか、閉山のおそれありなどの風雪が流された。荒木田は支部幹部と協議し、3項目が拒絶された時は5日間の同盟罷業（ストライキ）で闘う方針を決め、交渉が膠着した際の調停人のめども立てた。

11月30日、支部幹部30人が事務所と呼ばれ、「3項目は拒絶する、今後同盟会とは交渉しない」と告げられた。荒木田は事務所前に集合していた支部員に翌日からストライキに入る指示をし、その上で交渉に入ろうとするが、交渉が進まない。支部員の多くは整然と行動していたが、憤激した支部員の中には大声で抗議したり、所長を非難しながら示威行動（デモ）をする者もいて、釜石の町中が興奮状態になった。町民からは水や米の差し入れがあり、同情し支援する者が多勢いた。

12月2日には釜石の町に青森と岩手の軍隊3000人が現れ、町民が驚く事態となった。軍隊の出動は、全国に広がる鉱山争議の広がりを釜石で断つと決めた鉱業事業者の要望を受け入れた岩手県知事が要請したものである。

交渉が進まない事態の中で、町民有志の調停が始まったが、それでもなかなか進まない。最終的に上閉伊郡長、県会議員、釜石町助役、町会議員12名、石心寺住職が調停に入り、3項目については、

- ①作業は昼夜3交代にする
- ②賃金は10月増給額に対しさらに2割を増加する
- ③米販売の代わりに食糧補助金を給与する

という妥協が成立した。

騒擾罪と治安警察法違反で禁固1年3ヶ月

その妥協が進んでいた12月5日の朝5時、荒木田は釜石警察署に拘引され、そのまま検挙留置された。署内は支部員でいっぱい。荒木田は翌6日、妥協が正式に成立したことを知らされ安堵することになる。

結局、荒木田ら62名が騒擾罪及び治安警察法違反で起訴され、大正9年（1920年）9月盛岡地裁の公判以来、宮城控訴院、大審院と前後10回、4ケ年の公判闘争を続け、荒木田支部長（38）は禁固1年3ヶ月、井口幹事長（38）は懲役1年半、その他、懲役6ヶ月7名、同5ヶ月10名、同4ヶ月3名、同3ヶ月2名、同2ヶ月1名、罰金45円9名、同3円4名、執行猶予5名、控訴しなかった者14名、一審後行方不明者5名となった。

荒木田は出所後、釜石町議員、同市議員、県会議員として活動し、戦後日本社会党支部長を務めた。政界引退後、釜石鉱山大争議の記録『狼煙挙る』を執筆し、昭和四十五年（一九七〇年）八十六歳で死去した。

（鈴木満）



「新しき明日をめざして」をまだ読んでいない人は、県事務局へご注文ください。各市町村ではどんな人がどんな活動をしたかが詳しく解ります。

B5版220P
1500円

感想・原稿大募集
読みたいくなる「不屈」を目指しています。率直な感想・意見をお寄せください。また、作品・原稿もどんどんお寄せください。